

2021年4月25日

お客様各位

AHCグループ株式会社

「緊急事態宣言に伴う臨時休業と営業時間の変更について」

新型コロナウイルス感染症に罹患された方およびご家族・関係者の皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。また、医療従事者はじめ、行政に関わる皆様等、感染防止にご尽力されている皆様に深謝申し上げます。

平素は当社グループの店舗をご利用いただき誠にありがとうございます。

政府による緊急事態宣言の再発令を受け、当社はお客様や従業員の安心・安全を第一に考え、要請に応じて臨時休業いたします。なお、一部店舗においては酒類を提供せず時短営業とさせていただきます。

記

【対象期間】

4月25日（日）から緊急事態宣言解除日まで

【臨時休業：対象店舗】

都内全6店舗：「ねぎま三ぞう」「三蔵」「三ぞう」業態

【時短営業：対象店舗】

「とんかつ櫛のカレー屋いっぺこっぺ（飯田橋店）」

・酒類を提供せず、20時までの営業とさせていただきます。

※休日については店舗にお問い合わせください

お客様には大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上